



令和2年9月1日

公益社団法人 世田谷法人会 会員 各位

公益社団法人 世田谷法人会
会長 師岡 孝

世田谷税務署管内小学校等への提供物資の公募について

拝啓 時下ますますご清栄のことと存じます。平素より法人会活動にご支援ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大により、公益事業の一環として行っております小学生を対象とした絵はがきコンクールをはじめ、屋外イベント等での租税教育活動、税制に関する説明会などの公益事業の自粛が相次いでおります。

そうした中で、公益社団法人としての役割を継続して果たすため、世田谷税務署管内の区立小学校や新BOP（学童・遊び場開放）等を対象に、租税教育活動の一環として訪問する際、あわせて物資を提供させていただきたいと考えております。

つきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う自粛状況下で必要とされる物資を会員様より下記の通り公募させていただきます。宜しく願い申し上げます。

敬具

記

1. 参加資格要件

- ① 公益社団法人世田谷法人会の法人格を有する正会員または賛助会員であること。
- ② 会社更生法、民事再生法等による手続きを行っている法人等でないこと。
- ③ 「公益社団法人」という法人格について理解し、本件の趣旨を十分に理解した上で委託業務を実施できること。

2. 内容

- ① 除菌剤（別添1）
- ② ハンドソープ（別添2）
- ③ ハンドメイドマスク（別添3）

3. 受付期間：令和2年9月8日（火）まで

4. その他の条件

- ① 発注後、2週間以内に納品できること。
- ② 発送先ごとに仕分けした上で、発送元「公益社団法人世田谷法人会」として発注票にて指示する施設に直送、または事務局への一括納品（要調整・応相談）。

以上

【お申込み・お問い合わせ先】

（公社）世田谷法人会 事務局

TEL：03-3410-1425 Mail：info@setagaya.or.jp